

# 特定疾患医療費給付申請書

公費負担者番号	5	1	1	4				
受給者番号								
受給者氏名								
生年月日	年		月		日			
振込先金融機関	銀行 金庫 組合			支店 (支店番号: )				
振込先口座番号	1普通 2当座							
振込先口座名義人								

太枠の中を記入し、医療機関から医療機関等記入欄を記入してもらってください。  
出来上がりましたら、がん・疾病対策課へご郵送ください。  
※ 介護保険を利用した場合の払い戻し請求には、様式第9号「特定疾患介護給付費支給申請書」をご使用ください。

特定疾患に係る特定医療費を請求します。  
神奈川県知事 殿 請求日 年 月 日

請求者氏名

請求者住所 〒 —

電話番号

患者との続柄

**委任状欄**（請求者や口座名義人が、受給者でない場合にご記入ください。）  
私は、次の者を代理人と定め、特定疾患医療費の（請求・受領）に関する権限を委任します。

**代理人** 住所 委任者 住所  
ふりがな (患者)  
氏名 氏名

- 入院時の食事療養費は、公費負担がありません。
- 契約医療機関でない医療機関での医療費は、払い戻しをすることができませんのでご注意ください。

特定疾患医療費証明書(医療機関等記入欄)							有効期間開始日: 年 月 日から					
診療年月	自己負担割合	限度額認定証		診療区分	診療日数	月の総点数 特定疾患治療と認められる点数(A)	患者からの特定疾患に係る領収額(B)	事務処理欄(記入しないでください。)				
		提示の有無	区分					患者一部負担相当額(C)	B-C(D)	2割負担相当額 A×2(E)	B-E(F)	支給決定額 DとFで高い方
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円
年 月 割	有・無		入院 外来 調剤 訪問看護	日	点 点	円	円	円	円	円	円	円

備考欄(患者からの領収額が、点数×10×保険負担割合とならない場合などに、理由を記載してください。)

**証明書発行手数料**  
(払戻金がある場合に限り、500円を限度として証明書発行手数料を払戻しできます)

上記のとおり領収していることを証明します。 年 月 日

医療機関 所在地 連絡先電話番号(内線まで):  
名称 担当部署・担当者名:  
代表者氏名 医療機関コード:

印

小  
証  
計

# 申請する方へ【必ずお読みください】

- 支給認定申請を行ってからお手元に医療受給者証が届くまでの間に、指定医療機関の窓口で自己負担限度額以上の支払いや3割負担での支払いをしている場合に、この請求書を利用して払戻し請求をすることができます。
- 請求することができるのは、特定疾患に対する治療や調剤に限ります。認定された特定疾患にかかわりのない治療（けがや虫歯の治療など）や、保険適用外のサービス（差額ベッド代など）は払戻しの対象とはなりません。
- 請求金額のうち、高額療養費該当分は控除して支給します。高額療養費の払い戻しはこの請求書では請求できません。（高額療養費制度については、加入している保険者へお問合せください。）
- この請求書で受給者以外の方が払戻金を受け取る場合は、委任状欄をご記入ください。この場合、受給者が委任者、払戻金の受取人が受任者となり、双方の記名が必要です。なお、受給者がお亡くなりの方は、口座名義人が相続人代表であることを確認できる書類（申立書等）及び受給者と口座名義人の関係が分かる戸籍謄本（写し）を添付してください。
- 振込まで2か月程度かかります。振込先の銀行口座の通帳には、「ガン・シツペイタイサクカ」と記載されます。

## 【書類の送付先・問合せ先】

〒231-8588（住所不要）

神奈川県がん・疾病対策課 難病対策グループ

電話 045-210-4777（直通）

# 医療機関の方へ【記載例】

- 月の総点数（上段）と、特定疾患の治療と認められる点数（下段、A）とをそれぞれ記入してください。
- 特定疾患の治療であっても、医療受給者証の有効期間外の診療は助成の対象になりません。

	診療年月	自己負担割合	限度額認定証		診療区分	診療日数	月の総点数		患者からの特定疾患に係る領収額(B)
			提示の有無	区分			特定疾患治療と認められる点数(A)		
外来記載例	R7年1月	3割	有 ○ 無		入院 外来 調剤 訪問看護	10日	15,000点 10,000点	30,000円	
高額療養費該当時の記載例	R7年2月	3割	有 ○ 無	ウ	入院 外来 調剤 訪問看護	2日	28,670点 28,670点	80,297円	
院外薬局記載例	R7年3月	3割	有 ○ 無		入院 外来 調剤 訪問看護	3日	10,000点 10,000点	30,000円	
訪問看護記載例	R7年4月	3割	有 ○ 無		入院 外来 調剤 訪問看護	10日	18,350円点 18,350円点	5,510円	
(70歳以上の方) 通院記載例	R7年5月	1割	有 ○ 無	1	入院 外来 調剤 訪問看護	3日	15,000点 15,000点	8,000円	